

「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」との関係

「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」とは、都市基盤の老朽化に伴い、公共施設の更新が本格化を迎えるため、公共施設等全体の現状を把握し、公共施設等の管理についての考え方等を整理し、計画的な管理を推進するために策定された札幌市の方針です。そのなかでも基本的な方針として、維持管理・修繕・更新等については、長寿命化を図るなどトータルコストの縮減・平準化を目指し、計画的に実施すると定めています。

札幌市交通局の所管施設も、開業から長い年月が経過して老朽化が進んでおり、今後本格的な更新を迎えますが、財源に限りがあるため、経営状況を見据えながら計画的に実施していく必要があります。施設の長寿命化や更新サイクルの見直しを行うなど、各年度適正な規模の設備投資となるよう検討し、本計画を策定しました。

(2) 人材育成・技術継承を計画的に進めます

安全運行に係る技術・技能の継承

共通

将来にわたって、安全な運行を行うためには、知識や技術、技能の継承が欠かせないものとなっています。札幌市交通局ではこれまでも様々な取組を行ってきましたが、今後も、若い世代の人材確保や人材育成を積極的に行い、将来の安全運行に向けた取組を行います。また、路面電車事業への上下分離導入を見据えて、札幌市交通局がこれまで培ってきた安全運行のノウハウや技術・技能を、上下分離後の新たな運送事業の担い手にしっかりと引き継いでいくための体制を構築していきます。

(3) 関連事業を推進し、増収を図ります

地下鉄駅施設の有効活用による附帯収入確保

地下鉄

民間事業者の募集に加え、関係部局への募集を行うほか、地下鉄駅施設の活用可能スペースの調査、オープンイノベーションの手法を活用した民間事業者からの情報収集など、更なる有効活用の検討を進め、附帯収入の確保に努めます。

北野倉庫の有効活用

新規

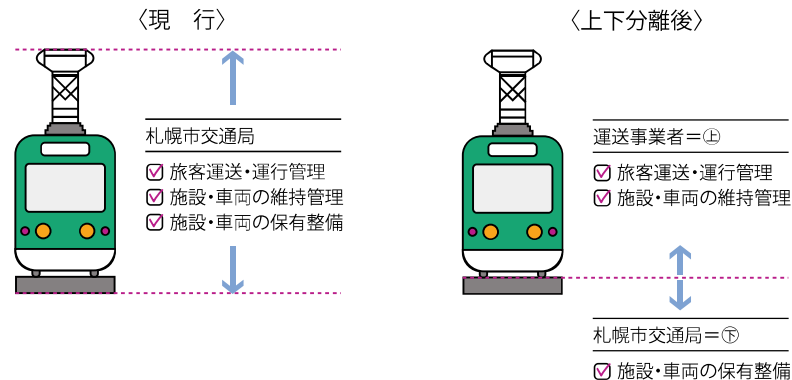
地下鉄

札幌市交通局が所管している清田区北野にある倉庫及び土地について、増収に向け有効活用策の検討を行います。

路面電車事業における上下分離の導入について

○ 基本的な仕組み

上下分離とは、旅客運送主体と施設・車両の保有整備主体を分離し、それぞれが経営を行っていく仕組みです。現在、札幌市交通局では、これらの業務を一元的に担っているところですが、上下分離後は、施設・車両の保有整備は交通局が担い、旅客運送は別の事業者が担うことになります。



○ 上下分離の導入により実施・維持する取組

上下分離により、経営基盤の強化や安全管理体制の維持・継続、新たな事業者による柔軟な事業展開を図ります。また、引き続き、札幌市のまちづくりへの活用や公共交通機関としての役割を維持し、路面電車を将来世代へ継承していきます。

◆ 経営基盤の強化

運送事業に特化した経営や、経費や人件費の削減を目指します。

[上下分離後の収支推計と効果]

上下分離後の収支(札幌市交通局と運送事業者の合算)は、2045年度で利益剰余金が約7億円となり、札幌市交通局が経営を継続した場合の収支と比較して、累積損益が約10億円好転する見込み。

◆ 安全管理体制の維持・継続

運行管理員の確保や技術を習得した職員の継続的配置などを行います。また、安全に関する課題などを協議する場として、整備事業者である札幌市交通局と運送事業者とで構成する連携・連絡組織を設置します。

◆ 新たな事業展開による収益向上、利用者サービスの向上

新たな事業者の柔軟な発想による事業展開や、地方公営企業法に定める料金や公営交通事業に附帯する事業(現状では広告等)に関する制約がなくなることから、様々な利用者サービスの向上策を検討していきます。

◆ まちづくりへの活用・公共交通ネットワークの維持

施設・車両の保有整備を市が担うことで、高齢者などが利用しやすい低床車両の導入やバリアフリー化、公共交通ネットワークの維持など、市の施策に沿った取組を実施していきます。

5 目指す達成目標

(1) 主な取組の達成目標及び実施スケジュール

項目	取組	達成目標	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
安全の確保	地下鉄	地震対策の推進	真駒内駅完了(2020年度)南北線高架部シェルター、車両基地等の順次実施										
		土木構造物(ずい道)の保全	試験施工、保全計画の策定、実施										
	路面電車	軌道施設(レール等)の更新	2028年度末までにレールを283m更新										
快適なお客さまサービスの提供	共通	◎ 精神障がい者に対する運賃割引制度の導入	2019年4月に実施										
		◎ 同伴幼児の無料人数拡大	2020年度中に実施										
	地下鉄	◎ 地下鉄駅のリフレッシュ	2028年度末までに南北線12駅(高架駅除く)、東西線2駅(各年2駅程度)										
		◎ トイレの洋式化等	各年度3駅実施										
		◎ 走行路面の改修	試験施工、改修計画の策定、実施										
	路面電車	◎ 制振軌道化	2028年度完了										
	まちづくりへの貢献	地下鉄	◎ 沿線地域の再開発との連携・協力	関係各局及び民間事業者の再開発計画等に合わせ、順次検討・実施									
			◎ 照明設備のLED化の推進	2019年度に4駅実施以降、各年度2駅実施									
			◎ エレベーターの増設	関係各局及び民間事業者の再開発計画等に合わせ、順次検討・実施									
		地下鉄	案内表示等の多言語化	◎ 出入口電照標識	2028年度末までに100台実施(総数252台)								
◎ 駅構内標識				2022年度末までに全49駅実施									
◎ 車内表示器・行先表示器				2023年度末までに東西線・南北線全車両実施									
◎ 券売機等				2028年度末までに359台実施									
路面電車		車両基地の改良	2024年度完了										
		電力設備の増強	2022年度完了										
	◎	停留場バリアフリー対応の推進	2020年度完了(街路拡幅事業に伴う箇所を除く)										
	◎	低床車両の導入	14両導入										
経営力の強化	共通	輸送管理システムの再構築	2020年度稼働開始										
	路面電車	上下分離の導入	2020年4月導入										

注) ◎はお客さまへのサービスアップ事業

(2) 計画の進捗管理・進捗状況の公表、計画の見直しについて

- 各取組の進捗状況は、随時把握し、本計画で定めた実施スケジュールと照らし合わせるなどして進捗管理を行っていくほか、毎年度決算に合わせて、ホームページにて公開していきます。
- 進捗状況を踏まえて、毎年度、事業をよりよく進めるための検討を行うとともに、3～5年ごとに本計画の見直しを行います。

本計画の上位計画にあたる「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」「札幌市総合交通計画」の改定により本計画と差異が生じた場合には、適宜見直しを行います。

安全への取り組み



事故防止検討委員会



経営層による職場巡視



脱線復旧訓練



出前講座の実施



列車併結訓練



列車火災訓練